

＊＊2019 飯豊連峰山形県側山開き＊＊

- ◆期 日 令和元年7月6日(土)～7月7日(日)
- ◆会 場 小国町『飯豊山荘』 090-5234-5002 (携帯電話)
- ◆参加料 高校生以上 10,000円(1泊3食)
小・中学生 8,000円(1泊3食) ※小・中学生は保護者同伴とします。
- ◆申込方法 ①参加申込書に必要事項を記入の上、小国町産業振興課または飯豊町商工観光課に申し込んでください。
②申込書確認後、事務局から参加料の振込先をお知らせ(電子メール、FAX又は郵送)しますので、速やかに指定の振込先に参加料を納入してください。
※ 参加料納入の確認をもって正式に申し込み完了となります。
※ 申し込み完了後は、準備の都合上、参加費の返金はできません。
- ◆定 員 60名 ※ 定員になり次第締め切ります。
(Aコース20名・Bコース30名・Cコース10名程度を予定しています。)
- ◆締め切り 令和元年6月21日(金)
- ◆装 備 品 登山靴、水筒、雨具(カッパ)、行動食、ヘッドランプ、その他
※ 第1日目に体調などをチェックさせていただいたうえ、別コースに変更していただく場合があります。

◆日程表

第1日目 7月6日(土)	第2日目 7月7日(日)
15:30 飯豊山荘集合 受 付	Aコース(梶川コース:体力度5・技術的難易度B) 飯豊山荘(4:30 出発)～湯沢峰～滝見場～梶川峰～扇の地紙～ 門内岳～扇の地紙～梶川峰～湯沢峰～飯豊山荘(16:00 頃到着予定)
16:00 山開き式典	Bコース(石転び沢出合コース:体力度3・技術的難易度C) 飯豊山荘(5:30 出発)～石転び沢出合～飯豊山荘(14:30 頃到着予定)
17:00 班別ミーティング	Cコース(倉手山コース:体力度2・技術的難易度B) 飯豊山荘(7:00 出発)～倉手山～飯豊山荘(14:30 頃到着予定)
17:30 懇親会	
21:00 就寝	

- ※ 各コースの体力度及び技術的難易度は、「やまがた百名山のグレーディング」と同じ基準に基づいて評価したものです。「体力度」は、数値が大きいほどより体力を必要とすることを示し、「技術的難易度」は、AからEの五段階で評価され、Eがもっとも高い難易度になります。
- ※ 当日は小国駅～飯豊山荘間の町営バスが運行しています。(料金:大人700円、小人350円)
小国駅 12:02 発→飯豊山荘 13:00 着、飯豊山荘 16:50 発→小国駅 17:40 着
- ※ 悪天候等により中止又は、途中から引き返す事もあります。
- ※ 途中で傷病者が出た時には計画を変更します。
- ※ 申し込み状況によりコースを変更する場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

小国町役場 産業振興課 観光経済室
〒999-1363
小国町大字小国小坂町 2-70
TEL 0238-62-2416
FAX 0238-62-5464
E-mail sangyo@town.oguni.yamagata.jp

飯豊町役場 商工観光課 観光交流室
〒999-0696
飯豊町大字椿 2888
TEL 0238-87-0523
FAX 0238-72-3827
E-mail i-shokan@town.iide.yamagata.jp

◆各項目記入漏れのないようにお願いします。

ふりがな		男・女	生年月日	血液型
氏名			昭和・平成 年 月 日 (満 歳)	型 (+・-)
連 絡 先				
住所	〒			
自宅電話				
携帯電話				
FAX				
Eメール				
非常時連絡先	氏名() 続柄() 携帯電話()			
職 業				
振込先等の連絡方法	郵 送 ・ FAX ・ Eメール ※○で囲んでください			
希 望 コ ー ス	Aコース ・ Bコース ・ Cコース ※○で囲んでください			
健 康 状 態	1 特に心配はない。健康である。 2 心配なことがある。 ()			
会場までの交通手段	1 マイカー 2 小国駅よりバス ※小国駅までの交通手段を記載して下さい。 上越新幹線・山形新幹線・その他()			
※班別行動になりますので、一緒に希望する方がいる場合は名前を書いてください				

※記入いただいた個人情報は、山開き参加手続以外の目的では利用いたしません。

※お申し込みにあたっては、下記事項に同意いただいたものとします。

<h3>参 加 同 意 書</h3> <p>私は 2019年飯豊連峰山形県側山開きに参加するにあたり、次のことに同意します。</p> <ol style="list-style-type: none"> リーダーの指示に従います。 登山やコースが有する危険性を承知したうえで申し込みます。 自分自身の責任において参加するものであり、開催中に事故があった場合、いかなる責任も主催者並びに後援団体等に対し、損害賠償を請求しません。 医療機関による加療が必要と認められる場合、適切な加療を受けることに同意します。
